

(様式3)

令和6年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	御園こどもプラザ	所在地	伊勢市御園町長屋2794-1
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
設置目的	児童の健全育成を図るため、児童福祉法の規定に基づき放課後児童健全育成事業を行う。		
業務内容	・学童保育に関すること ・御園こどもプラザの維持管理に関すること ・管理業務報告に関すること ・御園小学校児童の健やかな成長に資すること		
施設概要	敷地面積886㎡ 床面積246㎡ 遊戯室139.95㎡ 事務室		
職員体制	10人		
施設所管課名	子育て応援課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	12,395,000	12,395,000	12,376,000	△ 19,000
		利用料金	4,242,716	3,762,000	3,911,000	149,000
		その他				0
		計(a)	16,637,716	16,157,000	16,287,000	130,000
	支出	人件費	8,432,090	10,199,585	10,691,000	491,415
		管理運営費	8,054,392	5,903,415	5,542,000	△ 361,415
		その他	151,234	54,000	54,000	0
		計(b)	16,637,716	16,157,000	16,287,000	130,000
収支差引額(a)-(b)		0	0	0	0	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	昨年にも増して、消耗費や備品、玩具等、買い足すことが少なく経費減。
----------------------------------	-----------------------------------

3 評価 (様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
「伊勢市御園こどもプラザ」の指定管理業務は仕様書に基づき運営できました。 事業計画書は設置基本方針に基づき作成し、事業計画通りに実施できたと考えます。 R5で未実施だった消防点検も行い、非常時、緊急時の訓練も実施でき、季節イベント等も行うことができR6では改善ができたと思います。	契約関係の書類の提出物が遅く、催促をしても提出されないことがあり、年度協定書に定める指定管理料の支払い時期に大幅に間に合わない事例があった。また、児童の共済保険に加入していない時期があり、利用者の安全が担保されない時期があった。仕様書に沿った運営に努め、提出物の期限は必ず遵守し、施設の管理者として責任を持って安全管理に努めてもらいたい。 そのほかの運営については、概ね仕様通りに行うことができた。 アンケート等から利用ニーズを把握し、利用者が利用しやすい環境づくりに努め、質の高いサービスを提供できるようお願いしたい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 御園こどもプラザ			
		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、施設の目的である「児童福祉法に基づく放課後児童の健全育成」を達成することができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できている。
	③利用者数	A	定員までの受け入れを行いました。	A	利用ニーズに応えられている。
	④運営状況	A	事業計画書のとおり供用日数・時間を達成した。	C	事業計画書に計画された運営が行われたものの施設利用者に対する共済保険について未加入期間があった。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業責任者・業務担当者を設定し、適正な配置・勤務が取れた。	A	勤務体制の効率化を図りながら、人員不足に陥るときも補充体制が取れており、業務が滞らないよう行うことができた。
	⑥意思疎通	A	電話やメールにて情報交換は密に行いました。	C	市への提出書類が相当遅れた事例があり、事業者内での連携が十分に取られていない。調整が必要な事象が発生した場合には、速やかに相談をいただきたい。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	年2度の消防用設備点検を実施しました。	B	各種の記録については、適正に整備・保管がなされているが、修繕について市へ協議していない事例が見られた。
	⑧地域の振興	C	良い企画が見つからず実施できませんでした。	C	小学校・地域住民との交流や連携を図るよう進められたい。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請の取扱は個人情報の点からも適正、慎重に行った。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿は漏れなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱については、担当係を選任し、月に1度チェックを行った。また、個人情報保護の研修会を開催した。	A	担当係を選任し、研修会も開催している。また、個人情報漏洩などの問題も発生していない。
	⑫法令遵守	A	児童福祉法などの各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 御園こどもプラザ			
		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	出欠確認や連絡網としてアプリを活用し、これまでご利用されていなかった保護者へも利便性をご理解いただき活用していただいた。	A	初期から導入しているアプリで出欠報告ができ、案内も受け取れるため保護者の利便性は高い。
	②利用者の平等な利用	A	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	アプリは保護者から好評であり、今後も引き続き利用者との情報交換に努め、積極的な情報提供をお願いしたい。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	毎月職員向けの研修を実施し、緊急時に備えている。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	施設内での問題を共有し、職員の教育を行った。適切な対応ができる体制ができている。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	引き続きアンケートなどで利用者のニーズを把握し、ニーズにあった自主事業を行うよう努められたい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	B	指定管理者側の体制の入れ替えが多く、業務の引継ぎが十分に行われておらず、業務の確認・見直し等が適切に行われているとは言いがたい。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	B	施設の修繕については仕様書に従い、市と協議の上、進めてもらいたい。また、経費負担についても市と協議を行うこと。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	予定通りの清掃を行った。利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。